

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月8日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 パトリス・コンシコール
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C ブラジル・インフラ株式オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成27年7月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

## 2.【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「 ファンドの特色」について、全文更新につき訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

ファンドの特色

- 1) ブラジルの株式等に投資します。
  - ・マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジル国内のインフラ関連企業</li> <li>●ブラジルのインフラに関連し、収益のかなりの部分をブラジル国内の活動から得ている、ブラジル以外の国の企業</li> </ul>
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジルの証券取引所(サンパウロ証券取引所)に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式</li> <li>●投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)等</li> </ul> <p>※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。</p>

- ・株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 2) ブラジルのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

**インフラとは** インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、<sup>かんがい</sup>灌漑、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

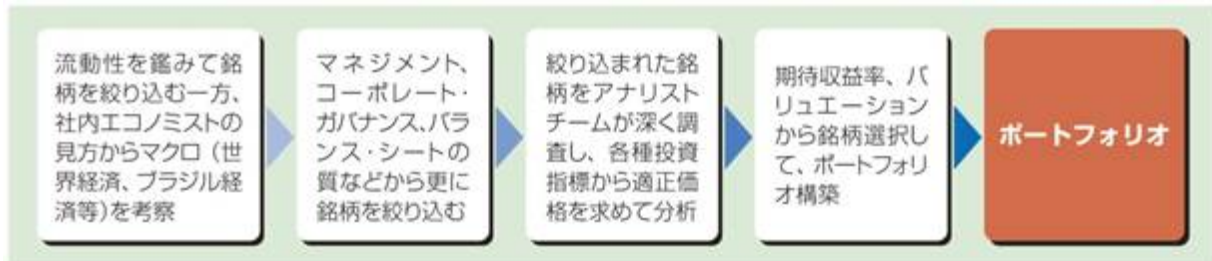
- 3) H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploが運用を行います。

（2016年1月15日付けで、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッドに変更します。）

- ・運用委託契約に基づいて、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiplo (2016年1月15日付けで、H S B C グローバル・アセット・マネジメント ( U K ) リミテッドに変更) に、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

#### ・投資プロセス



- ・H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

#### H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、アフリカにまたがる72の国と地域に約6,100の拠点を要し、その歴史は1865年の創業にさかのぼる、世界有数の金融グループです。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用部門の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

〔 H S B C 投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。 〕

(参考情報)

## ブラジルの概要



出所：外務省、世界銀行、国連World Population Prospects: The 2015 RevisionのデータをもとにHSBC投信が作成

## 成長を遂げてきたブラジル経済

- ▶ ブラジルは1980年代から1990年代の債務危機、通貨危機を乗り越え、経済成長を遂げています。
- ▶ 足元の経済規模は伸び悩んでいるものの、1980年に世界第16位だった経済規模は、2014年には世界第7位となっています。

経済規模とインフレ率の推移  
(1980年～2014年)



※経済規模は名目GDP、インフレ率は拡大消費者物価指数(IPCA)上昇率(前年比)  
出所：ブラジル中央銀行、ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

経済規模ランキング  
1980年

順位	国名	順位	国名
1	米国	6	イタリア
2	日本	7	中国
3	ドイツ	8	カナダ
4	フランス	...	
5	英国	16	ブラジル

2014年

順位	国名	順位	国名
1	米国	6	フランス
2	中国	7	ブラジル
3	日本	8	イタリア
4	ドイツ	9	インド
5	英国	10	ロシア

※経済規模は名目GDP  
出所：IMF World Economic Outlook Database (October 2015)のデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。



## 経済成長への重要課題であるインフラ整備

- ▶ ブラジルの経済規模は世界第7位ですが、これに比べてインフラ整備は遅れています。さらなる経済発展のためにはインフラ整備を進めていくことが必要です。

### インフラ整備ランキング

順位	国・地域名
1	スイス
2	アラブ首長国連邦
3	香港
⋮	⋮
7	日本
⋮	⋮
123	ブラジル

順位	国・地域名
1	アラブ首長国連邦
2	オランダ
3	シンガポール
⋮	⋮
8	日本
⋮	⋮
121	ブラジル

順位	国・地域名
1	スイス
2	香港
3	シンガポール
⋮	⋮
21	日本
⋮	⋮
96	ブラジル

順位	国・地域名
1	日本
2	スイス
3	香港
⋮	⋮
98	ブラジル



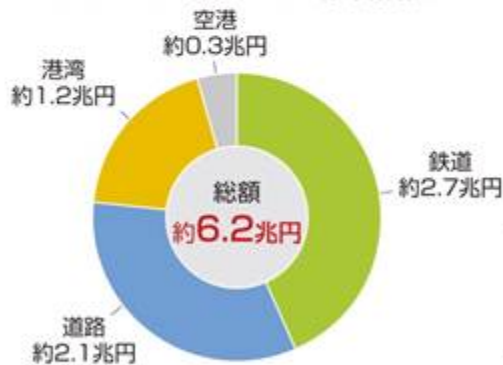
通勤時の大渋滞 サンパウロ

※インフラ整備ランキングは調査対象140ヶ国・地域中の順位  
出所：世界経済フォーラム「国際競争力レポート2015-2016」のデータをもとにHSBC投信が作成

## 大規模なインフラ投資計画

- ▶ 政府は、民間の資金とノウハウを活用するコンセッション方式のインフラ・プロジェクトを推進することを目的に、2015年6月、輸送インフラ整備を対象とする約6兆円のインフラ投資計画を発表しました。

### コンセッション・プログラムの分野別内訳



#### コンセッション方式

鉄道、道路、空港などの公共施設の所有権を国などが保有したまま、運営権を民間事業者に譲渡するシステム。

### 2016年夏季オリンピックに向けたインフラ整備

2016年に実施される夏季オリンピックの開催に向けて、道路や鉄道、空港、競技施設などのインフラ整備が進行しています。



※グラフは表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

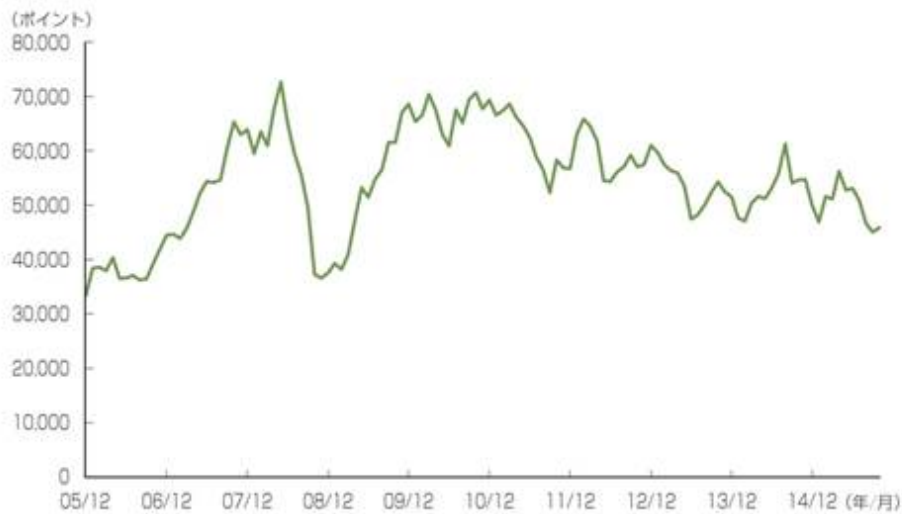
※1リアル=31.28円で換算(2015年10月末)

出所：ブラジル大統領府の資料をもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

## ブラジルの株式市場

ボヘスバ指数の推移  
(2005年12月末～2015年10月末)



年間騰落率

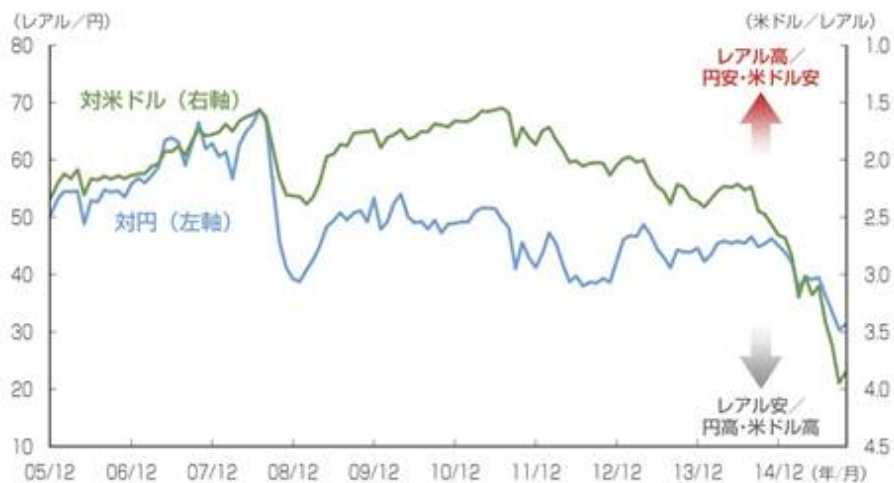
2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年*
32.9%	43.6%	-41.2%	82.7%	1.0%	-18.1%	7.4%	-15.5%	-2.9%	-8.3%

\*2015年の年間騰落率は10月末まで

出所：ブルームバークのデータをもとにHSBC投信が作成

## 為替レートの推移

レアルの推移  
(対円、対米ドル、2005年12月末～2015年10月末)



出所：ブルームバークのデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

### (2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成22年4月22日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

## &lt; 訂正後 &gt;

平成22年4月22日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

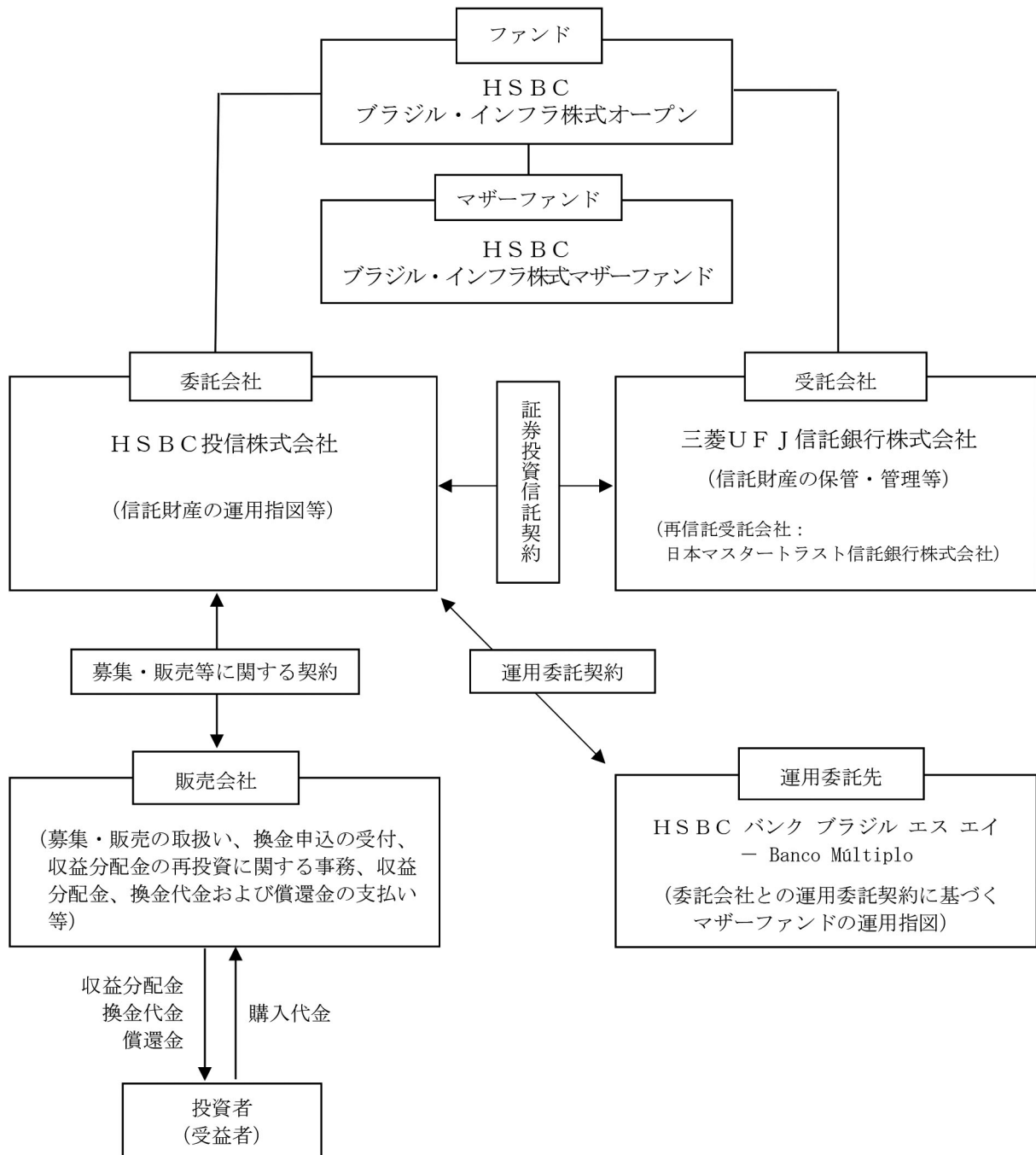
平成28年1月15日 当ファンドの親投資信託「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」の運用委託先を、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco MúltiploからH S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッドに変更（予定）

## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】

## &lt; 訂正前 &gt;

(省略)

関係法人の概要

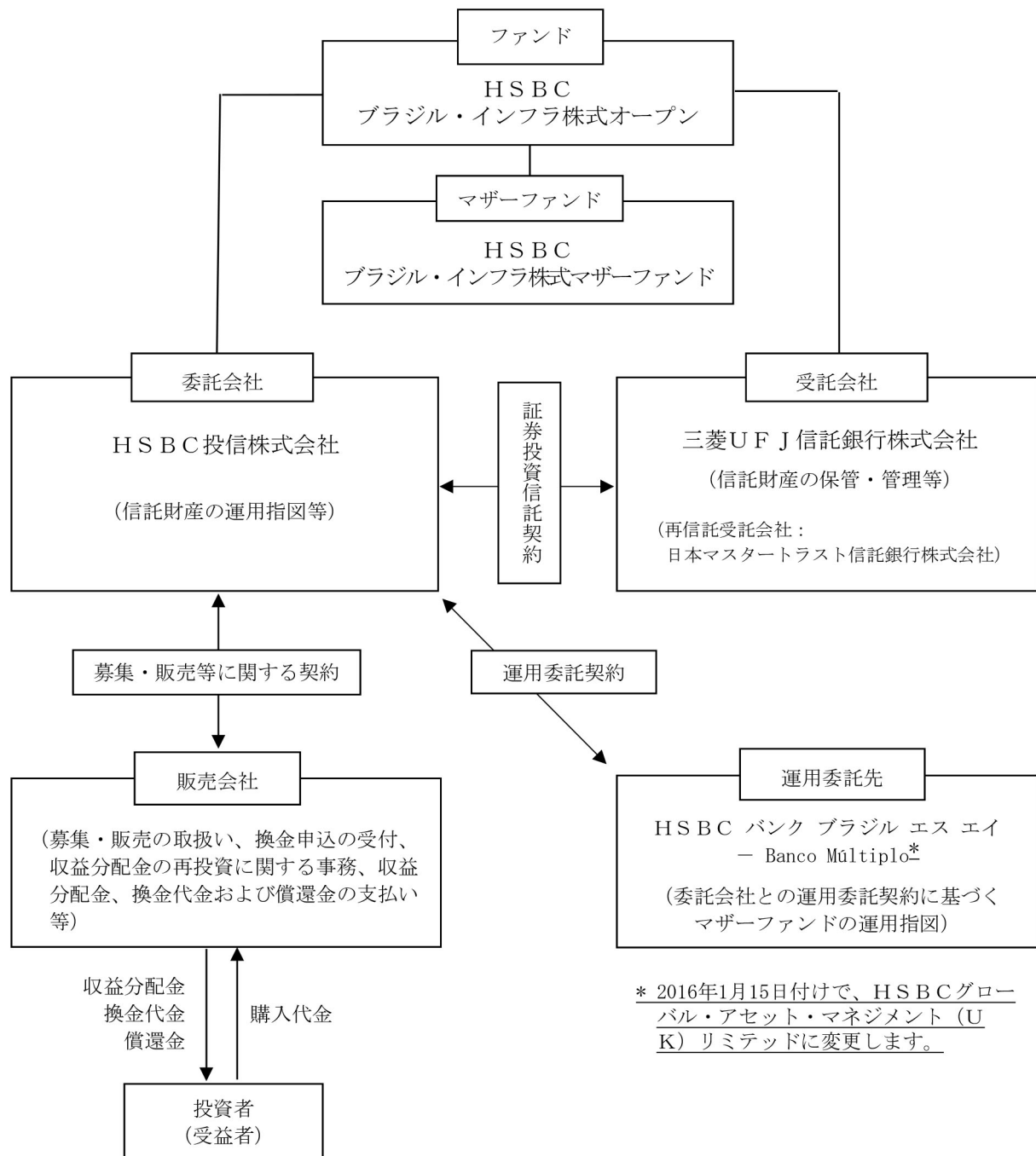


(以下省略)

&lt; 訂正後 &gt;

(省略)

関係法人の概要



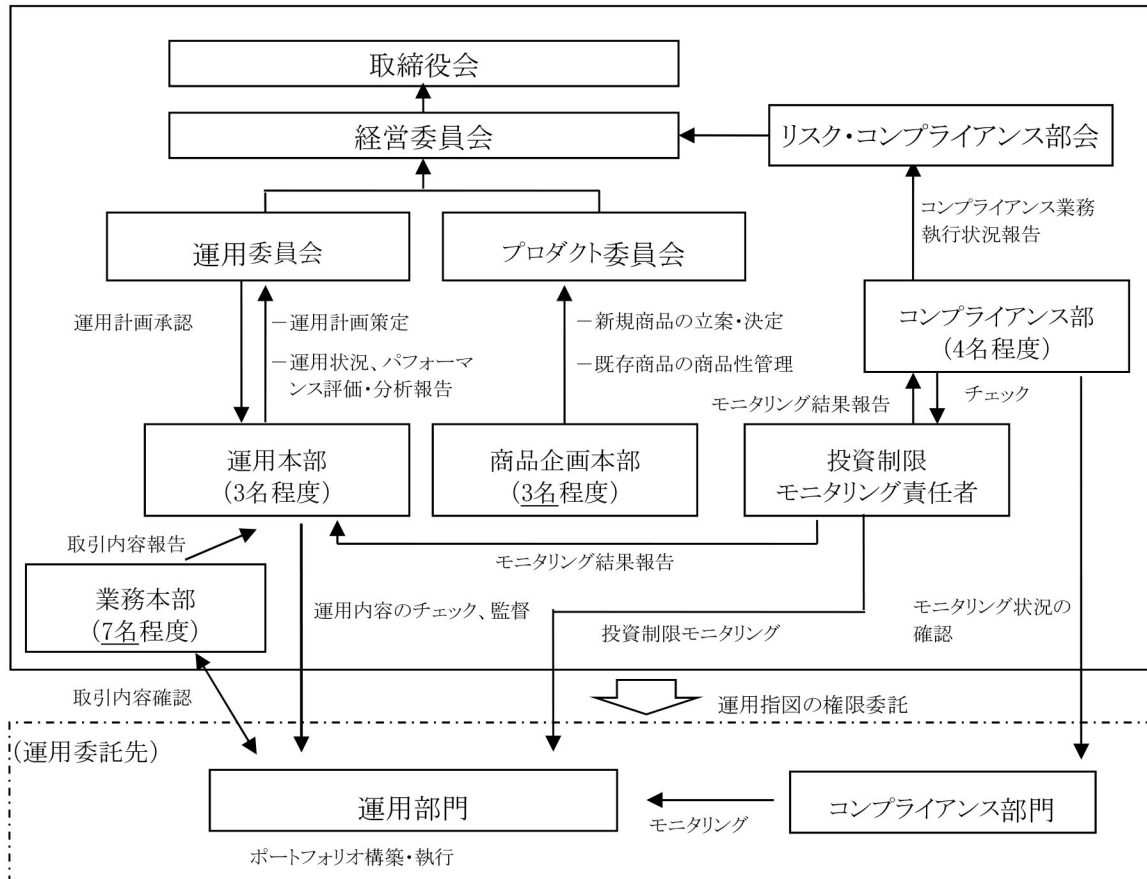
(以下省略)

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt; 訂正前 &gt;



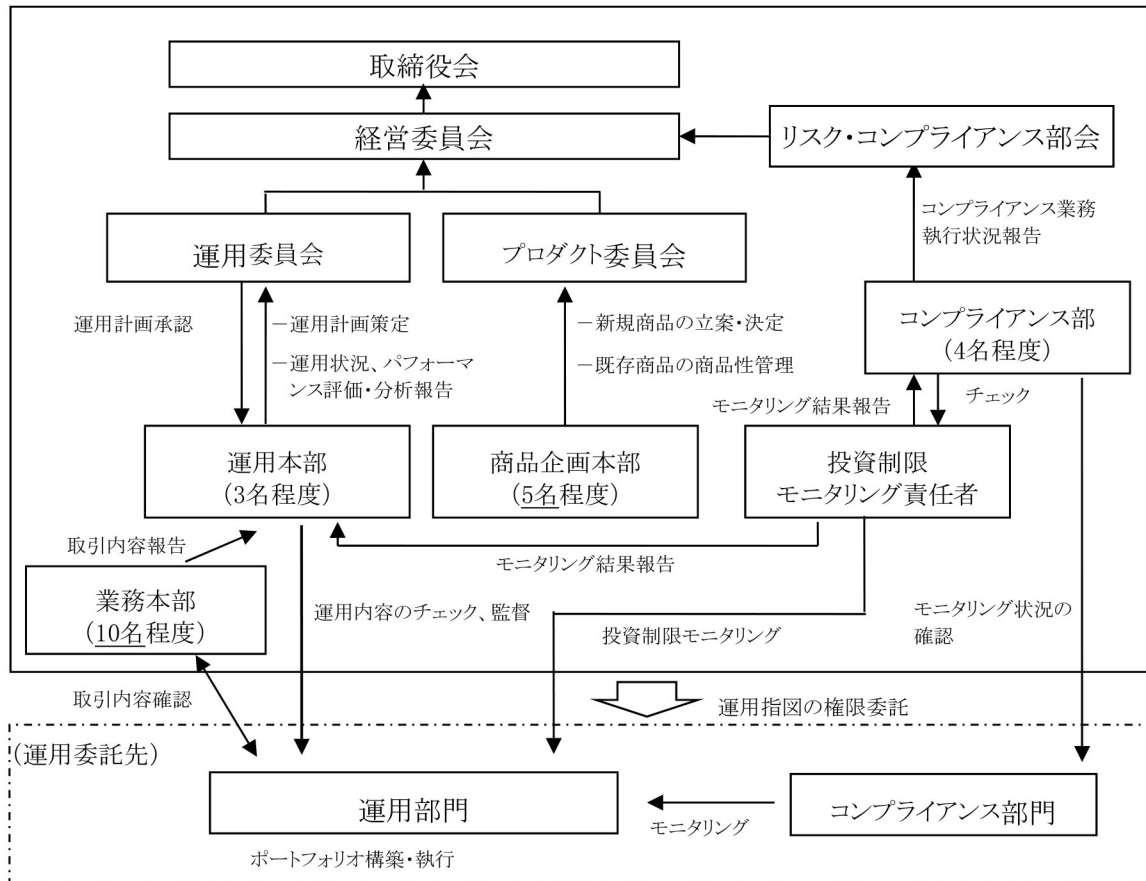


### 当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、委託会社との運用委託契約に基づき、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiplo（運用委託先：投資顧問会社）が行います。

（以下省略）

< 訂正後 >



### 当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、委託会社との運用委託契約に基づき、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiplo (2016年1月15日付で、H S B C グローバル・アセット・マネジメント (U K) リミテッドに変更) (運用委託先：投資顧問会社) が行います。

(以下省略)

### (5) 【投資制限】

<訂正前>

(省略)

(参考) マザーファンド (H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド) の投資方針

#### (1) 運用の基本方針

基本方針

主にブラジルのインフラ関連企業の株式 (A D R (米国預託証券)、G D R (グローバル預託証券) 等を含みます。) に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資態度

1) (省略)

2) 運用委託契約に基づいてH S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploに運用の指図に関する権限を委託します。

3) ~ 6) (省略)

#### (2) 投資対象

(省略)

#### (3) 主な投資制限

(省略)

<訂正後>

(省略)

(参考) マザーファンド(H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド)の投資方針

(1) 運用の基本方針

基本方針

主にブラジルのインフラ関連企業の株式(A D R (米国預託証券)、G D R (グローバル預託証券)等を含みます。)に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資態度

1) (省略)

2) 運用委託契約に基づいてH S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiplo(2016年1月15日付けで、H S B C グローバル・アセット・マネジメント(U K )リミテッドに変更)に運用の指図に関する権限を委託します。

3) ~ 6) (省略)

(2) 投資対象

(省略)

(3) 主な投資制限

(省略)

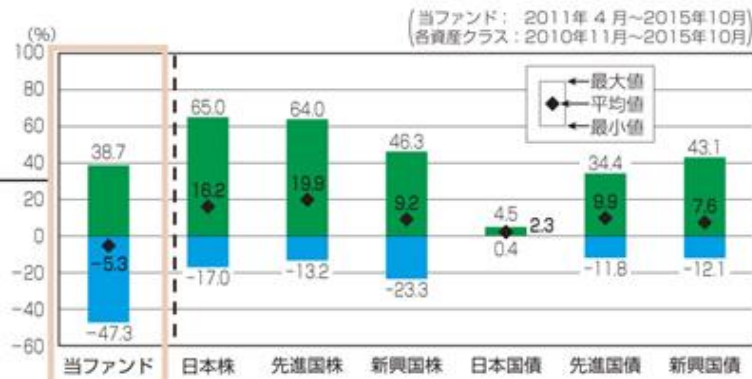
### 3【投資リスク】

「(1) ファンドのリスク」の末尾に記載の「参考情報」を以下のとおり更新します。

<訂正・更新後(末尾記載)>

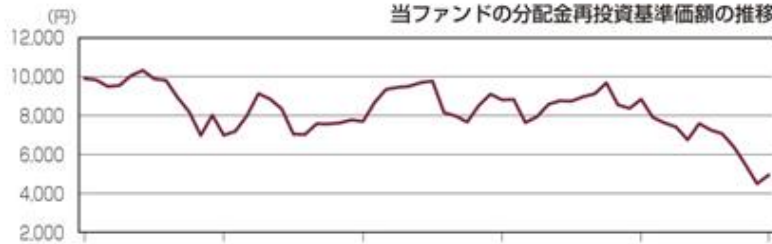
(参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) グラフは、当ファンドについては上記記載の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

## 当ファンドの分配金再投資基準価額の推移



## 当ファンドの年間騰落率の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。  
年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## &lt;参考&gt;各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)  
新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)  
日本国債：NOMURA-BPI 国債  
先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)  
新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円換算ベース)

・東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数 (TOPIX) の商標または標準に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。  
・MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的財産その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。  
・NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。  
・シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。  
・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、JP. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

運用管理費用 (信託報酬) の総額

(省略)

信託報酬の支払い

上記の信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うものとします。

信託報酬の実質的な配分（税抜）は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年1.13%	年0.71%	年0.06%	年1.90%

委託会社の報酬には、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploへのマザーファンドの運用委託契約に基づく投資顧問報酬が含まれています。

（以下省略）

#### <訂正後>

運用管理費用（信託報酬）の総額

（省略）

信託報酬の支払い

上記の信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うものとします。

信託報酬の実質的な配分（税抜）は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年1.13%	年0.71%	年0.06%	年1.90%

委託会社の報酬には、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiplo（2016年1月15日付けで、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッドに変更）へのマザーファンドの運用委託契約に基づく投資顧問報酬が含まれています。

（以下省略）

#### （5）【課税上の取扱い】

##### <訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1）～2）（省略）

3）換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（E T F）、上場不動産投資信託（R E I T）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができます。

なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「N I S A（ニーサ）」）をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（N I S A）の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

（省略）



（注）上記の内容は平成27年4月末現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1）～2）（省略）

3）換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができます。

なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、平成28年4月1日から20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始される予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

（省略）

（注）上記の内容は平成27年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

## &lt;訂正・更新後&gt;

以下は2015年10月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	431,151,470	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		551,182	0.13
合計(純資産総額)		430,600,288	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	HSBC ブラジル・インフラ 株式マザーファンド	789,076,629	0.7792	614,895,231	0.5464	431,151,470	100.13

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2015年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2011年 4月11日)	2,458,624,578	2,458,624,578	1.0748	1.0748
第2計算期間末 (2012年 4月10日)	1,484,077,264	1,484,077,264	0.8760	0.8760
第3計算期間末 (2013年 4月10日)	1,297,197,814	1,297,197,814	1.0104	1.0104
第4計算期間末 (2014年 4月10日)	928,935,436	928,935,436	0.8878	0.8878
第5計算期間末 (2015年 4月10日)	686,156,796	686,156,796	0.7293	0.7293
2014年10月末日	717,542,068		0.8369	

11月末日	795,787,169		0.8832	
12月末日	742,631,021		0.7909	
2015年 1月末日	711,541,665		0.7621	
2月末日	681,006,773		0.7419	
3月末日	635,166,471		0.6754	
4月末日	703,375,500		0.7583	
5月末日	656,616,455		0.7256	
6月末日	630,768,067		0.7065	
7月末日	567,594,384		0.6395	
8月末日	479,696,234		0.5486	
9月末日	397,200,535		0.4502	
10月末日	430,600,288		0.4930	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2010年 4月22日～2011年 4月11日	0.0000
第2計算期間	2011年 4月12日～2012年 4月10日	0.0000
第3計算期間	2012年 4月11日～2013年 4月10日	0.0000
第4計算期間	2013年 4月11日～2014年 4月10日	0.0000
第5計算期間	2014年 4月11日～2015年 4月10日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間	2010年 4月22日～2011年 4月11日	7.5
第2計算期間	2011年 4月12日～2012年 4月10日	18.5
第3計算期間	2012年 4月11日～2013年 4月10日	15.3
第4計算期間	2013年 4月11日～2014年 4月10日	12.1
第5計算期間	2014年 4月11日～2015年 4月10日	17.9
第6中間計算期間	2015年 4月11日～2015年10月10日	27.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2010年 4月22日～2011年 4月11日	3,282,947,600	995,439,925	2,287,507,675
第2計算期間	2011年 4月12日～2012年 4月10日	171,032,959	764,416,894	1,694,123,740
第3計算期間	2012年 4月11日～2013年 4月10日	111,963,407	522,228,766	1,283,858,381
第4計算期間	2013年 4月11日～2014年 4月10日	131,375,668	368,888,022	1,046,346,027
第5計算期間	2014年 4月11日～2015年 4月10日	281,907,889	387,472,246	940,781,670
第6中間計算期間	2015年 4月11日～2015年10月10日	100,155,648	158,543,824	882,393,494

(注1) 本邦外において設定及び解約の実績はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(参考) H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ブラジル	422,673,851	98.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,453,857	1.96
合計(純資産総額)		431,127,708	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラジル	株式	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	エネルギー	19,900	2,075.82	41,308,832	2,104.69	41,883,520	9.71
2	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	46,439	1,048.72	48,701,946	816.13	37,900,725	8.79
3	ブラジル	株式	TUPY SA	自動車・自動車部品	44,100	522.64	23,048,579	634.70	27,990,526	6.49
4	ブラジル	株式	CCR SA	運輸	72,332	521.07	37,690,325	372.28	26,928,148	6.25
5	ブラジル	株式	CIELO SA	各種金融	22,680	1,242.41	28,177,999	1,170.84	26,554,810	6.16
6	ブラジル	株式	KLABIN SA	素材	38,000	571.29	21,709,324	687.12	26,110,830	6.06
7	ブラジル	株式	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	各種金融	85,312	298.49	25,465,019	224.12	19,120,518	4.44
8	ブラジル	株式	SUZANO PAPEL E CELULOSAE S.A.	素材	35,048	455.78	15,974,275	533.62	18,702,664	4.34
9	ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	23,700	1,217.30	28,850,109	777.53	18,427,468	4.27
10	ブラジル	株式	VALID SOLUCOES SA	商業・専門サービス	11,320	1,356.04	15,350,463	1,411.92	15,982,959	3.71
11	ブラジル	株式	WEG SA	資本財	34,500	517.65	17,859,225	456.09	15,735,336	3.65
12	ブラジル	株式	TRACTEBEL ENERGIA S.A.	公益事業	14,400	1,129.41	16,263,535	1,057.84	15,232,939	3.53
13	ブラジル	株式	CPFL ENERGIA SA	公益事業	30,545	644.87	19,697,853	478.69	14,621,815	3.39
14	ブラジル	株式	BRDESCO PN - ADR	銀行	20,600	1,205.37	24,830,683	657.69	13,548,537	3.14
15	ブラジル	株式	PETROBRAS PN	エネルギー	48,085	373.54	17,961,719	238.87	11,486,444	2.66
16	ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	21,414	745.95	15,973,837	506.57	10,847,711	2.52
17	ブラジル	株式	EMBRAER SA	資本財	11,800	759.63	8,963,728	880.17	10,386,072	2.41
18	ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	50,473	267.12	13,482,797	197.44	9,965,546	2.31
19	ブラジル	株式	TELEFONICA BRASIL SA	電気通信サービス	8,000	1,442.57	11,540,561	1,216.04	9,728,389	2.26
20	ブラジル	株式	PETROBRAS ON - ADR	エネルギー	15,791	911.58	14,394,855	582.73	9,202,016	2.13
21	ブラジル	株式	AES TIETE SA	公益事業	18,900	468.70	8,858,461	426.90	8,068,486	1.87
22	ブラジル	株式	ECORODOVIAS INFRAESTRUTURA E LOGISTICA	運輸	35,600	282.19	10,046,181	186.77	6,649,030	1.54
23	ブラジル	株式	JSL SA	運輸	19,300	343.72	6,633,806	298.83	5,767,473	1.34
24	ブラジル	株式	ALUPAR INVESTIMENTO SA	公益事業	11,400	561.43	6,400,362	479.32	5,464,308	1.27
25	ブラジル	株式	GERDAU - ADR	素材	24,728	384.46	9,506,976	169.25	4,185,461	0.97
26	ブラジル	株式	MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS DE ENGENHARI	資本財	28,100	247.35	6,950,625	144.08	4,048,651	0.94

27	ブラジル	株式	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	公益事業	11,400	313.79	3,577,208	220.67	2,515,657	0.58
28	ブラジル	株式	GERDAU SA - PREF	素材	14,629	305.11	4,463,466	170.44	2,493,479	0.58
29	ブラジル	株式	BRADESCO PN	銀行	1,836	965.24	1,772,185	660.44	1,212,578	0.28
30	ブラジル	株式	PETROBRAS PN - ADR	エネルギー	1,925	907.95	1,747,821	475.13	914,639	0.21

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	16.95
		エネルギー	14.73
		運輸	13.40
		銀行	12.21
		公益事業	10.65
		各種金融	10.59
		資本財	7.00
		自動車・自動車部品	6.49
		商業・専門サービス	3.71
		電気通信サービス	2.29
		ソフトウェア・サービス	0.01
合計			98.04

（注）業種分類は、世界産業分類基準（GICS）に基づいています。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

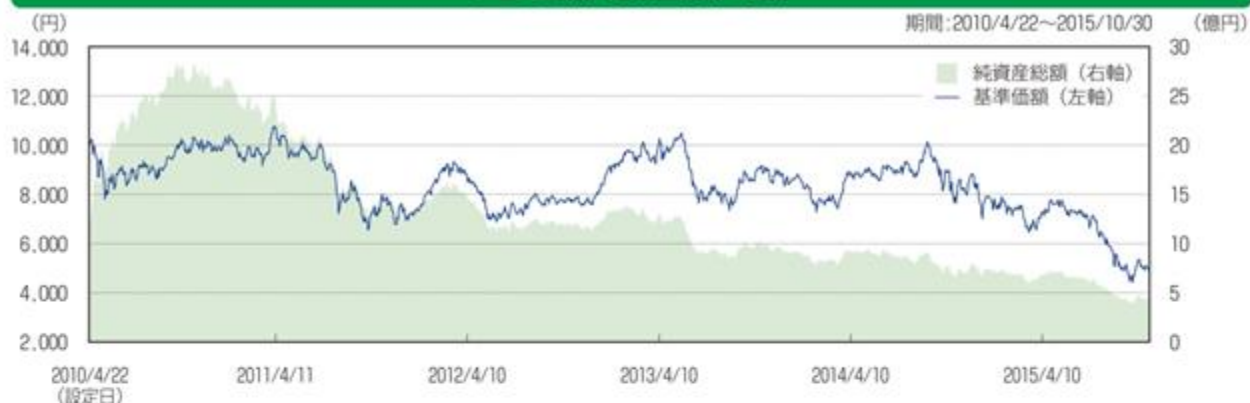


## (参考情報) 運用実績

(2015年10月末現在) 基準価額: 4,930円/純資産総額: 4.30億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ① 基準価額・純資産総額の推移



注: 基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

## ② 分配の推移

決算期	分配金
第5期(2015年4月)	0円
第4期(2014年4月)	0円
第3期(2013年4月)	0円
第2期(2012年4月)	0円
第1期(2011年4月)	0円
設定来累計	0円

注: 分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

## ④ 年間収益率の推移



- 当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- 2010年は、設定日(4月22日)から年末までの騰落率です。
- 2015年は、年初から10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

金融取引税の基準価額への影響等を月報で開示しております。月報は委託会社ホームページでご覧いただけます。

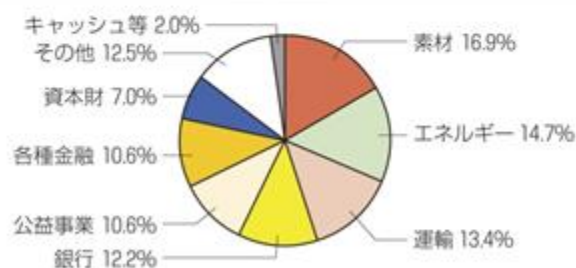
## ③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

順位	銘柄名	業種	比率
1	ウルトラパール・バルティシバソニス	エネルギー	9.7%
2	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	銀行	8.8%
3	トッピィ	自動車・自動車部品	6.5%
4	CCR	運輸	6.2%
5	シエロ	各種金融	6.2%
6	クラビン	素材	6.1%
7	ペトロプラス	エネルギー	5.0%
8	イタウザ・インベスティメントス・イタウ	各種金融	4.4%
9	スザノ・パベル・エ・セルロース	素材	4.3%
10	ロカリザ・レンタカー	運輸	4.3%
組入銘柄数			27

・銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

## 業種別組入比率



・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.13%です。

※上記「③主要な資産の状況」については、より実態に即した内容とするため、HSBC投信が独自に編集している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1)～(5)（省略）

(6) 購入申込受付不可日

購入申込日がサンパウロ証券取引所の休場日に該当する場合には、購入申込の受付は行いません。

(7)（省略）

<訂正後>

(1)～(5)（省略）

(6) 購入申込受付不可日

購入申込日がサンパウロ証券取引所の休場日に該当する場合には、購入申込の受付は行いません。

（2016年1月15日以降、申込受付不可日にロンドンの銀行休業日に該当する場合は追加されます。）

(7)（省略）

### 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(1)～(5)（省略）

(6) 換金申込受付不可日

換金申込日がサンパウロ証券取引所の休場日に該当する場合には、換金申込の受付は行いません。

(7)（省略）

<訂正後>

(1)～(5)（省略）

(6) 換金申込受付不可日

換金申込日がサンパウロ証券取引所の休場日に該当する場合には、換金申込の受付は行いません。

（2016年1月15日以降、申込受付不可日にロンドンの銀行休業日に該当する場合は追加されます。）

(7)（省略）

### 第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

( 1 ) ( 省略 )

( 2 ) ( 省略 )

< 訂正後 >

( 1 ) ( 省略 )

( 2 ) ( 省略 )

( 3 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

( 4 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成27年4月11日から平成27年10月10日まで)の中間財務諸表について、P w C あらた監査法人による中間監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

末尾に中間財務諸表を追加します。

< 末尾追加 >

## 【中間財務諸表】

H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第5期計算期間末 平成27年 4月10日現在	第6期中間計算期間末 平成27年10月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	109,687
親投資信託受益証券	693,986,728	475,480,558
未収入金	3,451,576	2,343,703
流動資産合計	697,438,304	477,933,948
資産合計	697,438,304	477,933,948
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,451,576	2,343,703
未払受託者報酬	225,779	190,535
未払委託者報酬	6,923,914	5,842,907
その他未払費用	680,239	588,001
流動負債合計	11,281,508	8,965,146
負債合計	11,281,508	8,965,146
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	940,781,670	882,393,494
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	254,624,874	413,424,692
( 分配準備積立金 )	100,849,228	85,014,028
元本等合計	686,156,796	468,968,802
純資産合計	686,156,796	468,968,802
負債純資産合計	697,438,304	477,933,948

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第5期中間計算期間		第6期中間計算期間	
	自 平成26年 4月11日	至 平成26年10月10日	自 平成27年 4月11日	至 平成27年10月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		19,204,127		167,710,944
営業収益合計		19,204,127		167,710,944
営業費用				
受託者報酬		281,298		190,535
委託者報酬		8,626,478		5,842,907
その他費用		868,148		588,001
営業費用合計		9,775,924		6,621,443
営業利益又は営業損失（ ）		9,428,203		174,332,387
経常利益又は経常損失（ ）		9,428,203		174,332,387
中間純利益又は中間純損失（ ）		9,428,203		174,332,387
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		9,922,467		8,904,222
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		117,410,591		254,624,874
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,885,890		43,476,347
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,885,890		43,476,347
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,779,543		36,848,000
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,779,543		36,848,000
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		95,798,508		413,424,692



## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

第5期計算期間末 平成27年 4月10日現在	第6期中間計算期間末 平成27年10月10日現在
1. 受益権の総数 940,781,670口	1. 受益権の総数 882,393,494口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 254,624,874円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 413,424,692円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7293円 (10,000口当たり純資産額) (7,293円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5315円 (10,000口当たり純資産額) (5,315円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成26年 4月11日 至 平成26年10月10日	第6期中間計算期間 自 平成27年 4月11日 至 平成27年10月10日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 1,823,217円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 1,234,903円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第5期計算期間末 平成27年 4月10日現在	第6期中間計算期間末 平成27年10月10日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

第5期計算期間末(平成27年4月10日現在)

該当事項はありません。

第6期中間計算期間末（平成27年 10月10日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

（単位：円）

第5期計算期間末 平成27年 4月10日現在		第6期中間計算期間末 平成27年10月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,046,346,027円	期首元本額	940,781,670円
期中追加設定元本額	281,907,889円	期中追加設定元本額	100,155,648円
期中一部解約元本額	387,472,246円	期中一部解約元本額	158,543,824円

（参考）

当ファンドは、「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

	平成27年 4月10日現在	平成27年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	17,794,345	5,053,674
コール・ローン	19,691,957	9,921,262
株式	703,418,546	461,085,935
派生商品評価勘定	455	-
未収入金	-	5,094,417
未収配当金	704,643	1,308,781
未収利息	5	2
流動資産合計	741,609,951	482,464,071
資産合計	741,609,951	482,464,071
負債の部		
流動負債		
未払金	44,135,862	4,647,289
未払解約金	3,451,576	2,343,703
流動負債合計	47,587,438	6,990,992
負債合計	47,587,438	6,990,992
純資産の部		
元本等		
元本	869,875,569	808,090,684
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	175,853,056	332,617,605
元本等合計	694,022,513	475,473,079
純資産合計	694,022,513	475,473,079
負債純資産合計	741,609,951	482,464,071

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式 原則として海外取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

平成27年 4月10日現在		平成27年10月10日現在	
1. 受益権の総数	869,875,569口	1. 受益権の総数	808,090,684口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	175,853,056円	元本の欠損	332,617,605円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7978円	1口当たり純資産額	0.5884円
(10,000口当たり純資産額)	(7,978円)	(10,000口当たり純資産額)	(5,884円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	平成27年 4月10日現在	平成27年10月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法		株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左  派生商品評価勘定 該当事項はありません。  同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成27年 4月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,024,545	-	6,025,000	455
	米ドル	6,024,545	-	6,025,000	455
合計		6,024,545	-	6,025,000	455

時価の算定方法

為替予約取引

1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（平成27年10月10日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

平成27年 4月10日現在		平成27年10月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成26年 4月11日	期首	平成27年 4月11日
期首元本額	987,512,978円	期首元本額	869,875,569円
期中追加設定元本額	259,688,194円	期中追加設定元本額	91,497,314円
期中一部解約元本額	377,325,603円	期中一部解約元本額	153,282,199円
期末元本額	869,875,569円	期末元本額	808,090,684円
元本の内訳		元本の内訳	
H S B C ブラジル・インフラ株式オープン	869,875,569円	H S B C ブラジル・インフラ株式オープン	808,090,684円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

## 2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

### <訂正・更新後>

以下は平成27年10月末日現在の当ファンドの現況です。

#### 【純資産額計算書】

##### H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

資産総額	431,650,169 円
負債総額	1,049,881 円
純資産総額（ - ）	430,600,288 円
発行済口数	873,444,790 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4930 円
（1万口当たり純資産額）	（4,930 円）

#### （参考）H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

##### 純資産額計算書

資産総額	431,626,407 円
負債総額	498,699 円
純資産総額（ - ）	431,127,708 円
発行済口数	789,076,629 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5464 円
（1万口当たり純資産額）	（5,464 円）



## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

（省略）

平成27年5月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	47	1,204,741百万円
合 計	47	1,204,741百万円

&lt; 訂正後 &gt;

（省略）

平成27年10月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	49	1,452,112百万円
合 計	49	1,452,112百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

#### <訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令 第52号)により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内閣府令第52号)により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
また、当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表については、P w C あらた監査法人により中間監査を受けております。  
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。  
第30期事業年度 有限責任あずさ監査法人  
第31期中間会計期間 P w C あらた監査法人
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
預金	4	1,389,484	4	1,532,888
前払費用		14,338		18,384
未収入金		17,906		8,875
未収委託者報酬		1,507,022		892,359
未収運用受託報酬		298		378
未収収益		40,881		49,298
繰延税金資産		96,356		86,669
流動資産合計		3,066,288		2,588,853
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物附属設備	1	4,006	1	98
器具備品		1,076		366
有形固定資産合計		5,083		464
<b>無形固定資産</b>				
商標権		691		591
無形固定資産合計		691		591
<b>投資その他の資産</b>				
敷金		34,432		34,432
繰延税金資産		16,848		17,222
投資その他の資産合計		51,281		51,655
固定資産合計		57,056		52,711
資産合計		3,123,344		2,641,565
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		-		109
未払金	4、5	1,003,080	4、5	498,299
未払費用	4	454,190	4	446,862
未払消費税等		2,719		122,561
未払法人税等	2	225,287	2	178,272
賞与引当金		52,398		48,122
流動負債合計		1,737,677		1,294,227
<b>固定負債</b>				
役員退職慰労引当金		36,220		40,105
固定負債合計		36,220		40,105
負債合計		1,773,897		1,334,333
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		495,000		495,000
利益剰余金				
利益準備金		123,750		123,750
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		730,696		688,481
利益剰余金合計		854,446		812,231
株主資本合計		1,349,446		1,307,231
純資産合計		1,349,446		1,307,231
負債・純資産合計		3,123,344		2,641,565

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日 )		当事業年度 ( 自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬		7,433,286		7,426,890
運用受託報酬		1,872		1,203
投資助言報酬		660		-
その他営業収益		346,601		369,786
営業収益計		7,782,420		7,797,880
営業費用				
支払手数料	2	3,120,225	2	3,142,333
広告宣伝費		16,510		17,451
調査費				
調査費		30,571		49,051
委託調査費		1,337,573		1,336,313
調査費計		1,368,144		1,385,365
委託計算費		127,386		134,171
営業雑費				
通信費		13,917		9,278
印刷費		77,913		49,945
協会費		5,179		4,947
諸会費		500		500
営業雑費計		97,510		64,671
営業費用計		4,729,777		4,743,992
一般管理費				
給料	2			
役員報酬	1	66,085	1	89,756
給料・手当	3	798,439	3	849,510
退職手当		61,981		67,821
賞与		207,031		183,378
賞与引当金繰入額		52,398		48,122
給料計		1,185,936		1,238,590
交際費		3,040		2,114
旅費交通費		24,520		21,350
租税公課		11,285		10,251
不動産賃借料		74,218		77,188
役員退職慰労引当金繰入額		3,885		3,885
固定資産減価償却費		9,453		4,848
弁護士費用等		29,824		16,976
事務委託費	2	364,122	2	518,232
保険料		9,688		10,359
諸経費		91,559		73,403
一般管理費計		1,807,535		1,977,200
営業利益		1,245,107		1,076,687
営業外収益				
受取利息		1		2
その他		407		208
営業外収益計		409		210

営業外費用		
為替差損	8,945	5,618
雑損失	-	278
営業外費用計	8,945	5,897
経常利益	1,236,570	1,071,000
特別利益		
固定資産売却益	4	46
特別利益計		46
税引前当期純利益	1,236,616	1,071,000
法人税、住民税及び事業税	491,091	403,902
法人税等調整額	15,370	9,312
法人税等合計	506,461	413,215
当期純利益	730,155	657,784

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	788,541	912,291	1,407,291	1,407,291
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	788,000	788,000	788,000	788,000
当期純利益	-	-	730,155	730,155	730,155	730,155
当期変動額合計	-	-	57,844	57,844	57,844	57,844
当期末残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	700,000	700,000	700,000	700,000
当期純利益	-	-	657,784	657,784	657,784	657,784
当期変動額合計	-	-	42,215	42,215	42,215	42,215
当期末残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5年
器具備品	3～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権	10年
-----	-----

## 2 引当金の計上基準

## (1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物附属設備	37,142 千円	38,662 千円
器具備品	10,339	11,180

## 2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法人税	126,185 千円	115,460 千円
復興特別法人税	30,587	-
事業税	20,747	19,143
地方法人特別税	21,176	19,342
住民税	26,591	24,327

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000 千円	1,000,000 千円

## 4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	1,353,698 千円	1,363,439 千円
未払金	17,852	33,062
未払費用	29,082	12,161

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

## (損益計算書関係)

## 1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
取締役 年額	300,000 千円	300,000 千円
監査役 年額	50,000	50,000

## 2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
支払手数料	5,071 千円	3,652 千円
事務委託費等	223,525	399,937
人件費等	41,779	-

## 3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
退職給付費用相当額	117,102 千円	106,162 千円

## 4 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
建物附属設備	- 千円	- 千円
器具備品	46	-

計

46 千円

- 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月4日 取締役会	普通株式	788	375,238	平成25年3月31日	平成25年10月15日

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	700	333,333	平成26年3月31日	平成26年7月14日

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項



## ( 1 ) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## ( 2 ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
( 1 ) 預金	1,389,484	1,389,484	-
( 2 ) 未収委託者報酬	1,507,022	1,507,022	-
( 3 ) 未収運用受託報酬	298	298	-
( 4 ) 未収収益	40,881	40,881	-
資産計	2,937,686	2,937,686	-
( 1 ) 未払金	1,003,080	1,003,080	-
( 2 ) 未払費用	454,190	454,190	-
負債計	1,457,271	1,457,271	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 ( 1 ) 預金、( 2 ) 未収委託者報酬、( 3 ) 未収運用受託報酬、( 4 ) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 ( 1 ) 未払金、( 2 ) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
( 1 ) 預金	1,532,888	1,532,888	-
( 2 ) 未収委託者報酬	892,359	892,359	-
( 3 ) 未収運用受託報酬	378	378	-
( 4 ) 未収収益	49,298	49,298	-
資産計	2,474,924	2,474,924	-
( 1 ) 未払金	498,299	498,299	-
( 2 ) 未払費用	446,862	446,862	-
負債計	945,161	945,161	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 ( 1 ) 預金、( 2 ) 未収委託者報酬、( 3 ) 未収運用受託報酬、( 4 ) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 ( 1 ) 未払金、( 2 ) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	3,940 千円	3,947 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	12,908	13,275
未払金否認	1,545	17,984
未払費用否認	62,216	40,287
賞与引当金否認	18,674	15,928
未払事業税等	14,941	12,739
貯蔵品	108	127
繰延税金資産小計	114,334	104,290
評価性引当額	1,129	398
繰延税金資産の合計	113,204	103,892

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0 %	35.6 %
評価性引当額	0.1	0.1
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.1
事業税段階税率端数調整	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	38.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産（流動）が6,645千円、繰延税金負債（固定）が1,320千円それぞれ減少し、法人税等調整額が7,965千円増加しております。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	--------------	-------------------	---------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	85,318百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,353,698
							*2 支払手数料	5,071	未払金	17,852
							*3 事務委託	223,525		
							人件費等	41,779	未払費用	29,082

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っていません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

#### 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	96,052百万 香港ドル	銀行業	直接 100% *5	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,363,439
							*2 支払手数料	3,652	未払金	33,062
							*3 事務委託等	399,937	未払費用	12,161

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っていません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 平成26年9月16日付で、親会社がHSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) LimitedからThe Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedに変更しております。

#### (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	92,918	未払費用	17,127

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	30,144	未払費用	120,576
							*1 支払投資運用報酬	664,929		
							*6 その他営業収益	153,630		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	65,308	未収収益	9,571
							*1 支払投資運用報酬	33,704		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	582,788	未払費用	194,963
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	56,150	未払費用	29,100
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	3,023	未払金	310,429
							人件費・事務所賃借料等	1,180,554		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	36	未払金	77
							*3 事務委託	4,187		
							人件費等	83	未払費用	160
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	44,876	未収収益	15,180
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	70,561	未収収益	15,239

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limitedの東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	84,155	未払費用	19,960

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	68,822	未払費用	158,394
							*1 支払投資運用報酬	820,488		
							*6 その他営業収益	150,810		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	102,563	未収収益	33,082
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	7,238百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	443,686	未払費用	136,424
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	72,138	未払費用	34,331
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,209,996	未払金	39,796
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	12	未払金	4
							*3 事務委託等	882	未払費用	151
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	67,379	未収収益	9,511
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	41,960	未収収益	5,910

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	642,593.80円	622,491.42円

1株当たり当期純利益	347,693.17円	313,230.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 （自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	730,155	657,784
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	730,155	657,784
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

### < 中間財務諸表 >

#### （ 1 ） 中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成27年 9月30日）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	803,688
前払費用	15,039
未収入金	20,559
未収委託者報酬	1,292,788
未収運用受託報酬	970
未収収益	137,641
繰延税金資産	122,419
流動資産合計	2,393,108
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	*1
器具備品	239
有形固定資産合計	239
<b>無形固定資産</b>	
商標権	541
無形固定資産合計	541
<b>投資その他の資産</b>	
敷金	39,952
繰延税金資産	2,990
投資その他の資産合計	42,943
固定資産合計	43,725
<b>資産合計</b>	2,436,833
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
預り金	150
未払金	632,197
未払費用	357,080
未払消費税等	*2 32,857
未払法人税等	192,447

賞与引当金	204,330
流動負債合計	1,419,064
負債合計	1,419,064
純資産の部	
株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
利益準備金	123,750
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	399,019
利益剰余金合計	522,769
株主資本合計	1,017,769
純資産合計	1,017,769
負債・純資産合計	2,436,833

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	3,459,758
運用受託報酬	1,176
その他営業収益	291,953
営業収益計	3,752,889
営業費用	
支払手数料	1,460,055
広告宣伝費	10,222
調査費	
調査費	22,121
委託調査費	616,712
調査費計	638,834
委託計算費	69,604
営業雑費	
通信費	8,085
印刷費	29,958
協会費	2,534
諸会費	400
営業雑費計	40,977
営業費用計	2,219,694
一般管理費	
給料	
役員報酬	57,760
給料・手当	400,356
賞与	16,942
賞与引当金繰入額	156,208
給料計	631,267
交際費	1,437
旅費交通費	8,109
租税公課	7,754
不動産賃借料	40,394
役員退職慰労引当金繰入額	571
固定資産減価償却費	*1 274
弁護士費用等	9,106



事務委託費	287,743
保険料	5,470
諸経費	31,888
一般管理費計	1,024,018
営業利益	509,176
営業外収益	
受取利息	1
その他	163
営業外収益計	164
営業外費用	
為替差損	4,343
雑損失	1,237
営業外費用計	5,580
経常利益	503,759
税引前中間純利益	503,759
法人税、住民税及び事業税	184,740
法人税等調整額	21,518
法人税等合計	163,222
中間純利益	340,537

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	630,000	630,000	630,000	630,000
中間純利益	-	-	340,537	340,537	340,537	340,537
当中間期変動額合計	-	-	289,462	289,462	289,462	289,462
当中間期末残高	495,000	123,750	399,019	522,769	1,017,769	1,017,769

## 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 商標権 10年</p>
----------------	---

2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるため、役員退職慰労金制度の内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成27年9月16日開催の臨時取締役会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成27年 9月30日現在）							
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。							
<table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">38,761千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,306千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	38,761千円	器具備品	11,306千円			
建物附属設備	38,761千円						
器具備品	11,306千円						
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。							
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。							
<table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引借入未実行残高	1,000,000千円	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引借入未実行残高	1,000,000千円						

(中間損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)</p>					
1 減価償却費は以下の通りであります。					
<table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	224千円	無形固定資産	50千円	
有形固定資産	224千円				
無形固定資産	50千円				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間  
（自 平成27年 4月 1日  
至 平成27年 9月30日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年9月16日 取締役会	普通株式	630	300,000	平成27年3月31日	平成27年9月25日

## （リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	803,688	803,688	-
(2) 未収委託者報酬	1,292,788	1,292,788	-
(3) 未収運用受託報酬	970	970	-
(4) 未収収益	137,641	137,641	-
資産計	2,235,089	2,235,089	-
(1) 未払金	632,197	632,197	-
(2) 未払費用	357,080	357,080	-
負債計	989,278	989,278	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、  
(4) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(1) セグメント情報

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(一株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	484,652.02円
1株当たり中間純利益金額	162,160.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益(千円)	340,537
普通株式に係る中間純利益(千円)	340,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は、訂正・更新後のものです。（下線部は、訂正部分を示します。）

<訂正・更新後>

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円 （平成27年3月末現在）	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円 （平成27年3月末現在）	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円 （平成27年3月末現在）	
岡三オンライン証券株式会社	8,000百万円 （平成27年3月末現在）	
おきなわ証券株式会社	628百万円 （平成27年3月末現在）	
香川証券株式会社	555百万円 （平成27年3月末現在）	
極東証券株式会社	5,251百万円 （平成27年3月末現在）	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円 （平成27年3月末現在）	
篠山証券株式会社	100百万円 （平成27年3月末現在）	
静岡東海証券株式会社	600百万円 （平成27年3月末現在）	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円 （平成27年3月末現在）	
上光証券株式会社	500百万円 （平成27年3月末現在）	

東武証券株式会社	420百万円 （平成27年3月末現在）	
奈良証券株式会社	117百万円 （平成27年3月末現在）	
播陽証券株式会社	112百万円 （平成27年3月末現在）	
フィリップ証券株式会社	950百万円 （平成27年3月末現在）	
マネックス証券株式会社	12,200百万円 （平成27年3月末現在）	
山形證券株式会社	100百万円 （平成27年3月末現在）	
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成27年3月末現在）	
リーディング証券株式会社	1,768百万円 （平成27年3月末現在）	
株式会社群馬銀行	48,652百万円 （平成27年3月末現在）	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 （平成27年3月末現在）	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	960億5245万7252.50香港ドル 47億300万米ドル（注） （平成27年3月末現在）	
三井生命保険株式会社	167,280百万円 （平成27年3月末現在）	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

（注）ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。なお、販売は同社の東京支店が行います。

### （3）投資顧問会社（運用委託先）

名 称：H S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiplo

資本金の額：7,238百万リアル（平成27年3月末現在）

事業の内容：ブラジルにおいて主として銀行業務、資産運用業務を行っています。

投資顧問会社（運用委託先）は、平成28年1月15日付けで以下のとおり変更になります。

名 称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

資本金の額：35百万英ポンド（平成26年12月末現在）

事業の内容：H S B C グループに属する英国籍の会社であり、有価証券等に係る資産運用業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

## &lt; 訂正前 &gt;

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、投資顧問会社のH S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiploは、H S B C ホールディングス plc（英国）の実質的な子会社です。

また、委託会社は、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの子会社です。

## &lt; 訂正後 &gt;

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、投資顧問会社のH S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッドは、H S B C ホールディングス plc（英国）の実質的な子会社です。

また、委託会社は、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの子会社です。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月2日

H S B C 投信株式会社  
取締役会御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C ブラジル・インフラ株式オープン（平成27年4月11日から平成27年10月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C ブラジル・インフラ株式オープン（平成27年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年4月11日から平成27年10月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### その他の事項

ファンドの平成27年4月10日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（平成26年4月11日から平成26年10月10日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成26年12月10日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

### 利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

H S B C 投信株式会社

取締役会御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。